

ピア・カウンター情報カルテ

2022040

活動名	放課後等デイサービスにおける活動補助
主催者／依頼者	株式会社アセダック 発達サポートらっぼるてい／阿瀬田 久実子
活動実施経緯	ピア・カウンターへ直接依頼
保険加入	あり（依頼者負担）
分野	福祉・子ども
活動目的	放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業を行う多機能型福祉施設です。2歳から18歳までの発達障害、知的障害のある子どもさんが通われています。子どもたちが子どもらしく過ごす為の活動をサポートしています。遊ぶ力、生活していく力をご本人様、保護者様と一緒に育てています。また、地域でのつながりができるようイベント等に参加しています。
概要	<p>活動日時：①通年 【火曜～金曜】 15：00/16：30～18：30 【土曜】 9：00～15：00</p> <p>②長期休暇時 【火曜～金曜】 9：30～18：30 【土曜】 9：00～15：00</p> <p>※毎日でなくてかまいません。 授業や都合に合わせてご相談させていただきます。</p> <p>活動場所：＜A＞発達サポートらっぼるてい（広島市安佐北区落合 1-13-19） ＜B＞発達サポートらっぼるてい落合（広島市安佐北区落合 1-44-20）</p> <p>【事前研修会】 随時 @発達サポートらっぼるてい</p> <p>【交通費の支給】 一回につき 200 円まで</p>
ピアの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、指導員のもとで主に小学生の利用児と遊びながらコミュニケーションの相手、安全配慮、環境づくりをお願いします（ドッジボールや大型ブランコなどの運動遊びや、工作やお絵描き、実験遊びなど） ・慣れてきたら遊びの提案をしてもらうこともできます ・長期休暇時については、幼児さんとの活動が増えます
ピアの教育的効果	見込まれる
受付年月日	2022年11月30日（水）
募集期間	随時
実施年月日	通年
活動成果	
活動フォロー／備考	<p>動きやすい服装をお願いします。</p> <p>水分補給用の飲み物はお持ちください。</p> <p>履歴書の提出をお願いします。参加時間については相談に応じます。</p>

新型コロナウイルス感染防止措置について

※対策状況についてご記入ください。また、具体的な内-容の記載と可能であれば写真も添付してください。

別紙「新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項」の遵守に同意する場合は次の行のチェック欄にチェックしてください。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項」を遵守します。

	感染防止措置	写真添付または具体的な対策
活動環境	<p>1. 感染リスクを高める3条件</p> <p>①換気が悪い密閉空間 ②人が密集する場所 ③近距離で会話や発声が行われる密接場所への対策</p> <p>※①～③の項目に分けて、記載してください。</p>	<p>① 常時換気を行い、利用者の入れ替え時には窓を開けた換気と室内や遊具の消毒を行います。</p> <p>② 通常時は予約制の利用につき、不特定多数の利用はありません。室内の人数についても制限を設けており、10名以上になる場合は部屋を分けるなどの対応をします。</p> <p>また、利用者の来所時には検温、手洗いの励行を行い感染対策に努めます。</p> <p>③ 職員や保護者はマスクの着用を行います。利用児童においてもできる限りのマスクの着用をお願いしています。</p> <p>利用者においては来所前に体調管理の徹底を依頼し、異変があった場合には事前に申し出をしていただき、ガイドラインに沿った対応をしています。</p>
活動中の感染予防	2. 手洗い・消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、消毒、咳エチケットについては入口ほかに掲示しています。また、事前に文書を配布しており、来所時には声掛けとともに確認を行っています。 ・入室時には手指消毒を行い、退室時には室内および遊具の消毒を行います。
	3. マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、保護者においてはマスクの着用を行います。利用児童においてもできる限りのマスク着用をお願いしています。 ・マスクの予備は事業所に常備してあります。
	4. 消毒薬の常備と備品共用の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液については、施設入口、療育室入口、各手洗い場、お手洗い、事務所、会議室に設置しています。 ・利用者が触れる施設内設備、遊具や物品についてはこまめに消毒を行っています。
活動後	5. 活動に感染者が参加していた時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・万一、体調不良者が発生した場合には管理者が対応し、別室対応や緊急連絡を行います。 ・緊急連絡先については事業所にて作成済みです。 ・感染者発生後の対応については厚労省ガイドラインに準じた社内マニュアルをもとに対応します。
	6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフについては最低限の人数とし、事前説明会についても3密を避けた環境で行います。 ・利用者については感染対策についてのお願いを配布済みです。 ・お互いに、体調不良等の変化がありましたら迅速に報告を行うよう努めましょう。